

介護老人保健施設大和三山入所料金表

平成28年4月1日～

ユニット型個室利用に要する費用(共通)										
介護度	介護保険負担割合	利用者負担段階	①介護サービス費 (単位数×10.14×0.1又は0.2)	②居住費 (円)	③食費 (円)	④おやつ (円)	④日常生活費 (円)	⑤教養娯楽費 (円)	日額(円)	月額(円) 30日計算例
要介護5	2割		1,998	3,000	1,750	100	200	200	7,248	217,440
		第4段階	999	3,000	1,750	100	200	200	6,249	187,470
	第3段階	1,310		650	3,459				103,770	
	第2段階	820		390	2,709				81,270	
	第1段階	公費		0	公費				500	15,000
要介護4	2割		1,894	3,000	1,750	100	200	200	7,144	214,320
		第4段階	947	3,000	1,750	100	200	200	6,197	185,910
	第3段階	1,310		650	3,407				102,210	
	第2段階	820		390	2,657				79,710	
	第1段階	公費		0	公費				500	15,000
要介護3	2割		1,788	3,000	1,750	100	200	200	7,038	211,140
		第4段階	894	3,000	1,750	100	200	200	6,144	184,320
	第3段階	1,310		650	3,354				100,620	
	第2段階	820		390	2,604				78,120	
	第1段階	公費		0	公費				500	15,000
要介護2	2割		1,662	3,000	1,750	100	200	200	6,912	207,360
		第4段階	831	3,000	1,750	100	200	200	6,081	182,430
	第3段階	1,310		650	3,291				98,730	
	第2段階	820		390	2,541				76,230	
	第1段階	公費		0	公費				500	15,000
要介護1	2割		1,570	3,000	1,750	100	200	200	6,820	204,600
		第4段階	785	3,000	1,750	100	200	200	6,035	181,050
	第3段階	1,310		650	3,245				97,350	
	第2段階	820		390	2,495				74,850	
	第1段階	公費		0	公費				500	15,000

加算項目(該当する場合に加算)	単位数
初期加算(入所日から30日以内)	30/日
夜勤職員配置加算	24/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6/日
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6/日
栄養マネジメント加算	14/日
外泊時費用(月6日限度)	362/日
短期集中リハビリテーション実施加算	240/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(週3日限度)	240/日
療養食加算	18/日
経口移行加算	28/日
経口維持加算(Ⅰ)	400/月
経口維持加算(Ⅱ)	100/月
口腔衛生管理体制加算	30/月
口腔衛生管理加算	110/月
ターミナルケア加算(1) 死亡日以前4日～30日	160/日
ターミナルケア加算(2) 死亡日前日～前々日	820/日
ターミナルケア加算(3) 死亡日	1650/日
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450/回
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480/回
退所前訪問指導加算	460/回
退所後訪問指導加算	460/回
退所時指導加算	400/回
退所時情報提供加算	500/回
退所前連携加算	500/回
老人訪問看護指示加算	300/回
所定疾患施設療養費(月7日限度)	305/日
緊急時施設療養費(月3日限度)	511/日
認知症情報提供加算	350/回
地域連携診療計画情報提供加算	300/回
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)	200/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×27/1000
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数×15/1000
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数×15/1000×90/100
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数×15/1000×80/100

- * 食費は1食以上提供した場合に日額を計上します。 * 介護保険負担割合証にて負担割合を確認させていただきます。
- * 第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。
- * 地域加算制度について 介護保険制度では地域加算として榎原市の介護報酬につき介護サービス費及び加算項目に「10.14」の係数を乗じた額の1割又は2割負担となります。

その他費用			
電気代	大型家電	電気毛布・電気アンカ・テレビ等	30円/日
	小型家電	携帯電話・電気カミソリ・ラジオ等	10円/日
洗濯代	業者洗濯1ネット		756円/回
理美容代	事前予約制 顔そりは別料金300円		2,000円/回